

内閣参質二一二第一〇四号

令和五年十二月二十二日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員水野素子君提出こども未来戦略方針に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員水野素子君提出こども未来戦略方針に関する質問に対する答弁書

一について

前段のお尋ねについては、令和五年十二月八日の衆議院予算委員会において、岸田内閣総理大臣が「理想の子供の数を持たない理由として、長年、子育てや教育に金がかかり過ぎる、こうした答えが一位となっており、三人以上の子供数を理想とする夫婦においてこれは顕著になっています。この状況を打破していく必要があると考えています。」と答弁したとおりである。

後段のお尋ねのうち、「令和七年度からの大学無償化の内容」については、令和五年十二月十二日の閣議後記者会見において、盛山文部科学大臣が「令和七年度から、多子世帯の学生等については授業料等を無償とすること、・・・ここでの「多子世帯」とは、子供三人以上を扶養している世帯を言い、「無償」とは、授業料・入学金について、現行の「高等教育の修学支援新制度」と同様に、国立大学の標準額など、学校種や設置者ごとに国が定めた一定の額まで無償とする措置を講じる」と述べたとおりである。また、その理由については、前段でお答えしたとおりである。

二について

前段のお尋ねについては、「こども未来戦略方針」（令和五年六月十三日閣議決定）において、「加速化プラン」を実施することにより、我が国のこども・子育て関係予算は、こども一人当たりの家族関係支出で見て、OECDトップ水準のスウェーデンに達する水準」になっている。

後段のお尋ねについては、同方針において、「加速化プラン」において実施する具体的な施策」として、「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組」、「全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」、「共働き・共育ての推進」及び「こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革」を示している。